

令和8年度 ごみ収集カレンダー

対象地区

栄町、住吉町、上榎形町、下榎形町

ごみ収集カレンダーは、令和8年4月1日～令和9年3月31日のごみ収集日・ごみ施設の開設日について表記しています。

※ ごみは収集日当日に居住地区の指定収集場所(ごみステーション)に朝8時までに出して下さい。

※ 収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。 ※ 気象条件及び災害等により、収集日の変更・中止をすることがあります。

生ごみは「良く水を切ってから」出しましょう

分別品目	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集場所		
燃えるごみ	毎週 火曜日 金曜日	3	1	2	3	4	1	2	3	1	5	2	2	自治会でご確認下さい。		
		5	8	5	10	7	14	8	11	6	9	12	15		9	12
		7	10	9	12	11	14	10	13	8	11	12	15		9	12
		14	17	16	19	18	21	15	18	13	16	17	20		15	18
		21	24	23	26	25	28	22	25	20	23	24	27		22	25
		28	26	30	28	31	29	27	30	29	26	29	23	26		
			29										30			
小型金物、蛍光管・電球、 びん・ガラス・陶磁器、缶類、 スプレー缶・ガス缶・刃物類、 廃食用油、廃乾電池	毎月 第1水曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	自治会でご確認下さい。		
古紙 牛乳パック、段ボール、新聞、 図書・雑誌、広告・チラシ類、 ボール紙等、紙製容器包装	毎月 第4土曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	・郡上八幡南部 コミュニティ 消防センター		
ペットボトル、 トレイ(白色・色付き)、 発泡スチロール(白色)、 古着・古布	毎月 第2月曜日	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8			

※「プラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」として出してください。

※スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切って下さい。

※「ペットボトル、トレイ・発泡スチロール」のネットは、土曜日の夕方までに設置します。月曜日の朝8時までに出して下さい。

※「小型金物、蛍光管・電球等」のコンテナは、収集日の前日の夕方までに設置します。収集日の朝8時までに出して下さい。

年末年始の休業に伴い、不燃ごみ・資源ごみの収集日が金曜日、土曜日の地区は、1月の収集日は1週ずつ後ろにずれて収集します。(二重枠の部分)

◇直接搬入施設について◇ ※ 令和8年4月より、八幡エコプラザ、郡上クリーンセンター及び郡上北部クリーンセンターの受付時間に変更になりました。

施設名	受付日時	搬入可能なもの	年末年始休業日
八幡エコプラザ	日曜日 9:00～12:00	古紙(牛乳パック等含む)、蛍光管・電球、びん、廃食用油、廃乾電池、ペットボトル、 トレイ(白色・色付き)、発泡スチロール(白色)、古着・古布、缶類(飲料・食品用)	12月29日～1月3日
郡上クリーンセンター	月～土曜日 8:30～12:00 13:00～16:00	燃えるごみ: 10kgあたり110円 資源ごみ(小型金物、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類を除く): 家庭から出たものは無料	12月31日～1月3日
郡上北部クリーンセンター	月～土曜日 8:30～12:00 ※1、2月土曜日は休み 13:00～16:00	金物類、缶類、金属製粗大ごみ: 10kgあたり300円	12月31日～1月3日
八幡市島埋立場	水・金曜日 9:00～15:00 第2・4日曜日 9:00～12:00	コンクリート殻、ブロック、陶器、瓦、 タイル、レンガ、ガラス、土壁 : 軽トラ1100円・1t車2100円・2t車4200円・4t車8400円	12月29日～1月3日 (お盆: 8月13日～16日)